

# 平成28年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会

## 議事概要

---

日時	平成29年2月17日(金)	午後1時30分~4時30分
場所	堺市総合福祉会館	5階 第3研修室
出席者 (敬称略)	三田、桜井、藤原、林、柏木、松林、古賀、所、長尾、眞鍋、柴田、河盛、石戸、矢嵩、永井、吉田、小尾、阪口、丸野、白石、北村、武井、高尾、御田、福井、屋良、高田、永吉	
代理出席	神原【代理：佐野】	
欠席者	増田(基)、増田(茂)	
事務局(障害施策推進課)	桐山、杉本、	(障害者支援課) 羽野、山元、安部、出麴
事務局補助(総合相談情報センター)	上田、小出	
傍聴	4名	

---

### 1. 区協議会及び部会等の報告について

#### I 区協議会

- ・(各区協議会から資料に沿って報告)

#### 【各区補足説明】

##### ⇒【堺区】

##### \*上半期

##### ・本人・家族への支援グループ

相談窓口に繋がりにくくサービスに繋がらない課題については、こころの健康センター・ユースサポートセンター・保健センター・障害者基幹相談支援センター・障害福祉サービスの訪問系サービス等の構成員がグループで事例を通しながらアウトリーチ機能の議論を行った。

##### ・支援に結びつかないグループ

堺区内の関係機関による相談支援ネットワークの在り方について、当事者中心のチーム支援の重要性、意思決定支援について、この2つのどちらも本人との関係性構築に「緩やかな期間」が必要である事が議論されている。

##### \*下半期…資料のとおり

##### ⇒【中区】

##### ・「相談員の変更について考える」

- ①介護保険のように事業所の数が多くないので利用者を選んでもらえる状況ではない。
- ②介護保険のように引継ぎのシステムが無い。
- ③利用者の声を聞き流す事は、権利侵害にならないか。
- ④数十年間、同じ相談員で良いのか。

定例会の中で意見交換をした。各機関の置かれている立場によって、対応や考えの違いがある。

##### ・指定相談交流会

新しい事業所が参加しやすく、参加する意義を持てるような場作りを目指す。区内17カ所のうち半数程度の参加率。

##### ・「作業所との交流会」

計画相談と各事業所が作る個別支援計画が、どのように連動するのか事例を通して連携を図る。各作業所の個別支援計画の違いや工夫を話す場。

・ **地域とのネットワーク作り**

社協からの呼びかけで、共催研修を開催。民生委員の活動は、子供から高齢まで多岐に渡っている。互いの活動を知ることが目的とした。

⇒ **【東区】**

・ **防災**

意識調査を実施。30項目ほどのアンケート。災害時に誰が何処に避難するのか、指定避難所、福祉避難所の認識、現状の課題、これからやるべきこと等の意見を収集し、分析中。

来年度は、作業所間で交流し、お互いに連携しながら対策を検討する。作業所中心で取り組んでいきたい。

・ **機関連携**

「繋げなければならない」というよりも「一緒に関わって行く」という考えの元で、お互いの制度を理解していく。障害がある方の両親が高齢となっているケースなど、地域包括支援センターとの関わりが多かった。世帯単位での支援や虐待対応のケースなど、来年度に向けて進めていけたらと思っている。

・ **相談支援**

地域定着支援との棲み分け等が課題。

⇒ **【西区】**

・ **「高齢者関係者会議と交流会」**

お互いの支援の違いを知った。高齢者側は介護サービスが必要と判断した場合、本人の説得を試みてサービスの導入を行なっている。障害の場合は本人の意向が変わるまで寄り添っているため、サービスに繋げるスピード感が違う。

お互いの良い所を学び合おうという事で来年度以降も続けて、将来的には西区の包括ケアを目指して継続的に共同な取り組みを行っていく。

・ **成功事例検討会**

専門機関から意見を貰えた。「聞くこと」が大事な技術であるという事を知る。「本人が変わりたいと思った所にアプローチしていく事」、「本人が変わる事を信じていく事」を知っていただきたい。

・ **「西区ヘルパー交流会」**

精神障害について事例検討とグループワーク。ベテランのヘルパーが多く参加されたので、各グループに入ってもらい、これまでの関わりを話してくれたことが非常に良かった。

⇒ **【南区】**

・ **「南区障害者にとっての防災ワークショップ」**

最近の災害の状況、過去の地震との関係、大規模地震の事前準備について勉強した。避難所を設立して運営疑似体験を自立支援協議会の会議室で実施。情報管理班、養護班、物品班等に分かれて、実際避難者がやってき

た中でロールプレイ体験。殆どの人は頭が真っ白になり何もできなかった。

・「教育と福祉に関するアンケート」

中学校 6 校、小学校 9 校から回答があり、福祉の窓口は、校長及び教頭が多い。今年度は支援学級が増級。新設級が多く福祉の事が分からない若い先生が沢山いる。子供に対して「福祉が必要かどうか」を管理職が伝えられないという課題があるなど意見があった。

⇒【北区】

・北区域交流まつり

作業所の販売ブース付近で障害に対する啓発資料を配布。自主製品を買い上げて啓発物に同封し、自宅まで持って帰って貰う工夫。当日だけでなく準備の中で作業所との交流を実施。

⇒【美原区】

・年間テーマ

障害者差別解消法の施行に伴い、「～障害理解のある美原を目指す～」を加えて 2 年目となった。

・地域交流

27 年度、美原区内の作業所にインタビューを実施し、理解というのは、人と人の関わりややり取りから進むものだという意見から、地域の祭りに参加し、授産製品の販売会の中で当事者と市民の交流を特に意識した。

・地域情報共有

校区ごとに地域の違いがあるため、その情報交換や毎回定例会で各種それぞれの関係機関の情報交換を意識して取り組んだ。

【意見交換】

【委員】

・「インクルーシブな避難所の熊本学園モデル」についてもう少し教えてほしい。

⇒【南区】・熊本学園大学 花田教授の研修会の内容

地震発生の直後、元々福祉避難所ではなかった熊本学園大学に、周囲の住民が来たため、受け入れを始め、教室を障害がある方の為に提供するなど、状況に応じて支援を進めていく。「受け入れを断らない。最後の一人の行先が決まるまで避難所は閉めない」という方針で、学生ボランティアと共に進めてきた。避難所内でも生活レベルが色々あり、経済状況によって差が見えた。最後に残ったのは「障害のある方、一人暮らしの方、保護受給の方だった。その差が顕著に見えた。

【委員】

・障害のある方、一人暮らしの方が最後まで取り残される事の対策を聞かれましたか？どのようにしたら良いのか。

⇒【南区】・対策という形では聞いていないが、行政と連携するなどして避難所で、本人が安心して過ごせる場として提供していた。中心になって動くということは伺っていない。学生ボランティアが沢山いて、話を聞きながら進めて、最後の一人が住む場所が決まるまで避難所は閉めなかった。

**【会長】**・ネットワークを組んで色々な事をやっていたようだ。精神障害の方は避難所に来ないので、早い時期から個別訪問をやっていた。

**【委員】**

- ・昨年度、地域生活支援部会で障害児について議論した際、福祉側と教育現場との連携について、現場が忙しくて連携したいけど出来ないもどかしさの話があった。アンケートでは、急激な先生世代の若返りと一気にベテランの先生が定年退職していく。新しい先生が福祉について知らなかったり、福祉と繋がった経験のないという現状。管理職の先生も悩まれているということも分かったので、今後の連携において、役に立てばいいなと思った

**II 障害当事者部会**

**【部会長】**・平成28年10月26日に開催された障害当事者部会交流会について説明。

- ・1人1人思いが違うので大変だなあと思いました。
- ・介護保険を使っている人は、結構大変。

**【副部会長】**・当事者部会では、交流会のテーマ決めを中心にやってきて、防災の事知らない。当事者部会でやっと知ってきた。啓発とかいるのかな。どういう風に進んで行ったらいいのかな。これからの課題。早急に考えなければ大変な事になると思う。

**【副部会長】**・ヘルパー不足。プライバシーを見られるのですごく嫌な部分があるけど、実際いざ病院に入院するなどの時、物があつた場所をヘルパーさんが覚えてくれていたらすぐ取りに行ってくれる。矛盾はしているけれど助かる。24時間付き切りの身体障害者の方、交替する方の人手不足。

- ・今、この場所で地震が起こったら支援者がすぐ助けてくれる。自宅の部屋で起こったら、近所と接していればいいが近所づきあいが結ばなくて孤立してしまう。日頃からの声掛けも大事だけど、どうすればいいのか。避難所行ってから、最後までサポートしてくれるか。精神障害者はコミュニケーションで引いてしまう部分がある。実際の行動でサポートしていただきたい。

**【会長】**・防災とヘルパー2大テーマは、当事者部会の委員が緊急に話し合う必要があるという事で選ばれた内容。

- ・挨拶をしよう、自分達も何か出来る事が有るのではないかと、色々な意見が出ていた。活発な交流会だったと思う。

**【会長】**・今年度は、地域生活支援部会は休会とし、テーマを絞ってワーキングチームという事で動きだした。就労、防災の2つのワーキングチームが1年間活動してきた。ヘルパーと相談支援についてはワーキングチームにはならなかった。

### Ⅲ ①就労ワーキングチーム

【林委員】・説明は資料3のとおり。

- ・潜在的なニーズが広がってきている。就労移行、職業センター、支援学校や施設利用者だけでなく、一般校、支援学校ではない高等学校や大学生の方も対象となっている。
- ・「すてっぴ堺」が支援している方の中に、一定の割合で何らかの働きにくさ、生きにくさを持っている方が居て、その方々に自分自身の目指すものや課題等について、体験を通して「気づき」を促しながら寄り添って支援に繋げている。

### ②防災ワーキングチーム

【柏木委員】・説明は資料4のとおり。

- ・障害のある方と言っても、障害種別も様々であり、自分である程度の事が出来る方など様々いらっしゃる。障害特性に応じた支援の仕方と言っても一概にわかるものではない。ある程度障害特性を分かった上での支援の仕方を分かってもらうにはどうしたらいいのか課題。
- ・東海大地震を想定し、愛知県一宮市障害者自立支援協議会が作られた「災害時の障害のある方への支援」マニュアルがあり、堺の自立支援協議会用に作るかどうか来年の課題。
- ・平常時、発災時などと時系列に考える。
- ・福祉避難所について、堺市では、まず指定避難所（一次）に避難し、状況に応じて福祉避難所（二次）に移るというシステム。福祉避難所のほとんどが特別養護老人ホームなどの高齢者施設である。障害者に対応した福祉避難所になり得るのか。強度行動障害がある方のご家族は、おそらく在宅避難で頑張ろうとする。物資や情報を在宅避難者に対してどう繋いでいくかという課題が出てきた。
- ・避難行動要支援者リストの登録者が少ないのは、登録者がリストに対する不信・不安を持っているか、郵便物を見ないで捨てている可能性もある。単身で家族などが居ない場合は理解できずそのままになっていることやプライバシー問題で民生委員に伝えたくない等様々な事情があって増えていかないという課題がある。
- ・普段から地域で自分達の特性・個性を分かって貰うのが一番良いのではないか。小さな単位での地域の交流の場・憩いの場を利用する。社会福祉協議会が持っているネットワーク、民生委員会、自治会等のグループを活用し、障害のある方も高齢の方も自然に平常の時にお互いの事を良く分かる地域づくりが大事である。

### ③その他（ヘルパー、相談支援）

・ヘルパーについて

【事務局補助】・説明は資料5のとおり。

【南区】・3月15日に精神障害がある方を主に支援している訪問看護ステーション

の所長及び居宅介護ヘルパーステーションの所長を招いて、「医療と福祉のネットワーク」についてそれぞれの立場から「困っている事・病気の捉え方・連携の取り方等」について講義して貰う計画を立てている。

#### ・相談支援

**【障害施策推進課】**・今年度はワーキングという形で立ち上げられず、協議会の中で相談支援について話をする場がなかった。

- ・昨年度実施した相談支援ワーキングの中で様々な課題を出していただいた。今年度は、それを個別に整理をしながら、それぞれの機関が履行していく1年だった。
- ・説明は資料6のとおり。  
相談支援事業所の状況…92か所の内6割くらいが相談員1名という小さな事業所で、運営が不安定な事業所が数多くある。
- ・相談員の量も課題であり、質についても高めていく必要がある。区域で色々な活動をされている。連動しながら進めて行けたらと考えている。

**【委員】**・当事者部会の方にお聞きしたい。当事者交流会で印象に残ったこと。この場でこれだけは言いたいという事が有れば気持ちを聞かせていただきたい。

⇒ **【部会長】**・ヘルパーの数が少ない。事業所も本人さんも困っておられた。ヘルパーと合わないなど色々聞きました。

**【副部会長】**・逆に聞きたい。どうしたらヘルパーの人数が増えるのでしょうか  
・ヘルパー不足というのは、賃金が安いからという理由からですか。

⇒ **【委員】**・行政ではなく民間の立場から言うと、障害がある方が地域での生活を継続して行く為にヘルパーの支援が大事。ヘルパーだけではなく計画相談支援も同じ。色々な障害福祉サービス事業所がきちっと運営できるように、給料支払って仕事をいきいきと続けて貰えるような制度になっていないという事が根本的にあるのではないかと私は思う。  
・ヘルパーが減ってくると皆さんの生活に影響したり、当事者との相性についてもヘルパーが少ないため選べない状況になっている。

**【副部会長】**・ヘルパー事業所自体が人材不足で大変なんですね。

・資格条件を介護福祉士ではなく、ホームヘルパーで良いのではないかと。

**【会長】**・当事者部会はサービスを利用する立場で議論を続けてほしい。今年度ワーキングにはならなかったが、毎年ヘルパーの課題はずっと同じ事で、国の制度も厳しくなるかもしれない。今後、ヘルパーの役割について大きなテーマにしたい。

**【委員】**・防災のワーキングチームの提言について、計画相談の相談支援専門員が毎月モニタリングは、全ての人を対象ではない。地域定着支援事業にも関わること。

- ・地域定着支援事業とは、地域で一人暮らしをしている方、高齢の家族と住んでいて、緊急時支援が家族内では難しい方と契約をする。このような事業が緊急時にネットワークで連携し、大きな役割が有るのではないかと

う。

- ヘルパーの問題だけではなく計画相談も事業者が増えていない。このままで行くとセルフプランが残って行く。地域定着支援事業も含め相談支援体制について、来年度ワーキングなど検討していく課題があるのではと思う。

**【障害施策推進課】**・障害のある方に身近な相談機関がしっかりとついて、個々の特性を理解して日頃からの支援することや、いざという時の防災のこと、緊急時のことを支援出来るような体制を作っていくというのが、本来あるべき方向だと考えている。

- 今回ワーキングからの提言という事で、事業者は障害がある方の身近で一番知っているおり、防災のことについても対応してほしいという思いがある。防災ワーキングの中で福祉避難所がテーマになり、高齢施設が多いが障害施設も福祉避難所の対象になっている。障害のある方というのは、一律にいかない。議論を深めてどうあるべきか進めていきたい。
- 健康福祉プラザも福祉避難所の指定になっている。専門機関がたくさん集まっている施設なので、他の避難所とは違う役割が必要。司令塔の役割を果たすべきではないか。それぞれのセンター長を含めて色んな議論を深めていきたい。
- 避難行動要援護者リスト約5万件の名簿を行政が持っている。災害が起これば地域に出す事が出来る。皆で安否確認や支援をする事は出来る。しかし、個人情報保護法の関係で平時は出せない。そのため本人の同意を得た人だけが平時から出せるのが P42 図⑤。民生委員・自治会長・校区福祉委員会の会長・自主防災組織に 9000 件の名簿を渡している。P42 図⑥普段から顔の見える関係を築いて貰うために渡している。いざ災害が起これば「あそこに住んでいるあの子避難所来てないけど大丈夫かな」となる。名簿だけ登録していても意味がない、日頃から顔の見える関係を作っていくことが大事。この名簿の本来の目的。
- 名簿に登録することも大事だけど、障害のある方もどんどん地域に出ていただいて、逆に地域の方も防災訓練やる時に参加を呼び掛けしていただいて地道に進めて行く必要があるのかなと考えている。
- 障害者差別解消法が施行され、障害福祉の関係者には広まっているが、一般社会では認知されていない。防災の取り組みも含めて、これからの時代は障害のある方もない方も関係なく本当の意味での共生社会を目指していく第一歩がこの差別解消だと思っているので、障害のある方も地域に出て行けるような仕組みを考えていきたい。

## 事務局

- ① ホームページの運営状況…説明は資料 7 のとおり。
- ② 後援名義の許可状況…説明は資料 8 のとおり。
- ③ 視察等の対応状況…説明は資料 9 のとおり。

## 2. 次年度の体制について…説明は資料 10 のとおり。

## 【事務局】

### 【ワーキングチーム】

- ・防災と就労については継続してワーキングで議論を進めたい。
- ・相談支援につきましては、新たにワーキングチームを立ち上げたい。前半に報告がありましたが、平成27年度に自立支援協議会内に立ち上げた相談支援ワーキングで一定の課題整理がされ、平成28年度は、各々関係する機関や担当者との会議がされたり、相談支援サポーター事業の実施、計画相談支援の手引書の改訂がなされてきましたが、堺市の相談支援体制をより効果的に質を高め、強化を進めるための会議にしたい。
- ・平成29年度の相談支援ワーキングでは、次の3点を目的として進めたい。
  - ①各々で実施されている会議などから相談支援に関する情報を集約して、進捗を把握すること。
  - ②相談支援の質を高めるための人材育成について検討すること。
  - ③平成30年度の総合支援法の見直しなど、国の制度改正を踏まえながら、その情報を整理して相談支援について検討すること。
- ・開催は、年に3～4回で、構成員は行政の職員、区協議会と相談支援専門員など合計10名以下を想定している。

### 【各区指定相談事業所連絡会】

- ・現在、各区に計画相談を作成する指定相談支援事業所の職員が集まっている会議があり、名称は「連絡会」、「交流会」など様々。その事業所連絡会を区自立支援協議会の部会として位置付けるように平成30年度を目指して準備を進めていきたい。
  - ・現状の事業所連絡会は、その運営が様々で①区自立支援協議会が行なっているところ、②障害者基幹相談支援センターが行なっているところ、③相談事業所が主になって行なっているところがある。これまでも情報共有、事例検討、研修や交流会などを行なってきたが、全ての区で同じように情報の共有をし、また相談支援の質の向上を進めるためにも、区協議会内に設置することで、相談支援事業所と地域にある支援機関などが連携を強めることができると思う。そのため次年度では平成30年度設置に向けて、連絡会で目的の共有、運営方法の検討を進めていきたい。
- 以上が、次年度体制の提案となる。皆さんからご意見をいただきたい。

## 3. その他（情報交換等）

### ・緊急時対応事業について

【障害者支援課】・説明は資料11、12のとおり。

### 【意見交換】

- 【委員】・堺区協議会においては下半期に計画相談の話を進めていたので、ぜひ相談支援ワーキングという形で議論されることはとても嬉しい。
- ・地域生活支援拠点等の整備に関して、資料11「①相談」「③緊急時の受



「受け入れ・対応」これを整備していくという話だったと思うが、現在堺市の計画相談の進捗率 50%であり、この部分がこれからどうなっていくのか先が見えない。緊急時の受け入れの対象者が「支援区分3、家族がいる方」というところでもかなり限定的な対象の方である。

- 拠点整備を進めて行くにあたって、何を持って整備したとするのか、今後の行程表とか、例えば対象者をどういう所に広げていくのか、今お考えはあるのでしょうか？

⇒【障害者支援課】

- 対象者が限られているという所は認識している。できれば障害者の支援区分とか自己負担の件など、対象者を絞ることなく制度設計したかったが、財源の問題や受け手の事業者側の体制の問題もあり、まず区分3以上にさせていただいて、事業をスタートすることとなった。
- 地域生活支援拠点については、(全国的にみて)実績が殆どない。唯一京都市が実際にスタートしており、対象者は重度者を想定、支援区分4以上の方を対象としている。
- まずこの事業をスタートし、実績を積み重ねながら、不十分な機能、より対象者を拡大するなど発展させていきたい。

【委員】・国が求める5つの機能整備という所で、資料11【整備概要】①②④⑤は、NPO 法人堺市相談支援ネットに事業委託し、法人を中心として整備されてきた。③「緊急時の受け入れ・対応」だけが機能的に現在足りない。③を今後の展開としてどの時点で整備されたとみなすのか、どの地点で充実されたとみなすのか。

- また、それはどういった所で議論されていくのか。

⇒【障害者支援課】

- 堺市のマスタープランに成果目標として「平成29年度末で整備する。」と掲げている。現在、不十分な③「緊急時の受け入れ・対応」に特化して整備して、まずは少なくとも地域生活支援拠点として一定は整備したと思っている。
- 全て機能が充分かという所については、計画の進捗管理や次期障害福祉計画について検討している堺市障害者施策推進協議会(施策協)で議論する形になると思う。
- 事業自体が施策協を中心に議論してきたので、障害福祉計画を含めて議論していくのはもちろんのこと、現在行なっている「安心コールセンター事業」のように関係機関を招集して定期的に検討を行っていく。
- (5つの機能)それぞれの機能を今後どう充実させていくかというのは、協議会等通じて議論していく形になってくると思う。
- 自立支援協議会におきましても、報告させていただき、皆さんと議論をしていきたい。

【委員】・計画相談達成率が、劇的に増えるのは難しい。相談支援ワーキングの検討

事項に「人材育成」とある。出来ることは、相談支援専門員の人財育成に尽きるかなと思う。

- 施策協で決まった事の報告だけいただいて、自立支援協議会で意見だけを返してというのではもったいないと思う。双方で知恵を出し合える関係が作れたらいいなと感じた。

### 【障害者支援課】

- 地域生活支援拠点の話とその中の5つの機能のうちの1つとしての緊急時対応事業。（現行では）緊急時の受け入れが弱い。
- 国が地域生活支援拠点等の整備という事業を打ち出してきた背景には、家族と一緒に住んでいる本人も家族も高齢化してきた。
- グループホームを増やして地域生活をされる方を増やしていきたいという流れと、家族と一緒に安心して暮らしていける体制も整えていかなければならないという流れの2本立てになっている。
- ①相談②体験の場というのは、「保護者が倒れたからグループホームに行こう」という話ではなく、余力あるうちに「希望がある方、いける方に行っていただく」という流れを作るという機能が大きい。
- 一方で③緊急時の受け入れ・対応は、家族と一緒に住んでいる時に何かあった時、安心感を持って貰う事業である。
- 自立支援協議会で色んなワーキングを立ち上げて、しっかり議論していただいているのは役に立っている。

【会長】・先ほどの説明だと、緊急時対応事業が動きだした後、施策協のメンバーで検証できるのかな？（という印象がある）。しかし、（堺市の）全体として、また相談支援体制の中でどのような位置付けで、「どのような方向性に進んでいくのかを皆で見極めながら進めていきたい」という前向きな意見だと思っている。

- ワーキングを立ち上げて「部分的な所だけ議論してね」という形ではなく、皆で進めていくなかで「ワーキングでは何をしましょうか？」という段階で話したい。
- 市協議会も年に2回しかない。また、施策協で事業の（詳しい）内容について議論できるのか。区の方が毎月動いている中で実態を知る機会がある。区で事例を集約しながら良いものに育てて行こう。色んな条件が付いて開始となった事業なので、今後どうするのかという時に、区としても一緒に作っていききたいと思っている。
- 緊急時対応事業の内容については了承しました。応援したい。

【委員】・区の指定相談連絡会では色んな意見が出ている。計画相談支援事業所は最前線だと思っているので、より良くしていく為には、その方達から緊急時ってどんなものなのかも含めて様々な意見を出して貰ってより活用できるもの考えていきたい。

- ・相談支援ワーキングを含めて検討していけたらいいなと思う。国は、昨年12月の担当者会議で「平成32年（第5期福祉計画）までに整備しなさい。」と、3年先延ばしとなりました。「自立支援協議会等での十分な論議、地域定着支援を最大限に活用しなさい」という意見も出ているので、そのあたりの国の意向も踏まえて、堺市として、どうしていくのか現場を含めた上で論議を引き続きやっていただきたい。

### 【障害施策推進課】

- ・緊急時対応事業では、重症心身障害の方や行動障害の方はどうするのという課題が有るのは十分認識している。
- ・色んな団体との意見交換会を年間15～6回くらい行なっている。当事者にどのような困り事が有るのか、支援者がどのような課題を抱えているのか意見聴取を常々させていただいている。実際にその課題を制度として構築する時には、「出来ること・出来ないこと」というところを踏まえながらやって行く。
- ・自立支援協議会の中で、当事者の要望や事業所の意見を各区など身近な所で吸い上げて、市協議会に上げていただきたい。制度構築する時は、事業者（受託提供者）を含めての協議になるので、（要望や意見とは）切り分けて考えないといけない。あるべき論は分かるし、全ての障害がある方に対応できるようにという思いではあるが、今の社会資源の状況、堺市の福祉に携わっているマンパワーの状況を考えた時に100%で対応するのは、なかなか出来ないで、まずここからスタートすることとなった。今後どのような形でやって行くかは、各方面からご意見をいただきたい。
- ・相談支援については、仕組み・活用・人材育成の問題など色々と切り口はあり、色んな問題が有る。福祉全般に言えることだが、事業所や行政などに福祉に携わって一生懸命やってくれている人が疲弊している現状がある。障害福祉は個別性があり複雑な部分がある。支える側と支えられる側のバランスが昔と比べて変わってきているので、一人一人が苦勞されている。
- ・次年度、相談支援ワーキングの立ち上げを予定しているが、そのような状況にあるという前提で、皆で知恵を出しながら「何が出来るのか」というあたりの議論をさせていただけたらと思っている。

**【会長】**・相談支援ワーキングチームでは、相談支援の体制について全部やろうとは思ってない。両方の課（障害施策推進課・障害者支援課）も頑張っていたきたい。

- ・ワーキングチームの良い所を活かして、少人数でコミュニケーション取りながら、現場の声を反映させながら一緒に進めていければなあと思っている。ワーキングチームというのは、部会ではなく、有期限となっているが、臨機応変に就労も防災も少人数で活発な意見が出来た。相談支援もそんなワーキングしたい。もちろん皆の意見を反映する。よろしいでしょうか。  
⇒・全会一致、了承した。